

令和5年度 南平公民館運営審議会議事録

1 開催日時

令和5年7月19日（水） 午後6時30分～午後7時20分まで

2 開催場所

南平公民館 会議室

3 出席者

【出席委員】岡田委員、永瀬委員、望月委員、鳴神委員、瀧田委員、倉田委員、
小林委員、片野委員、牛田委員、眞田委員

【欠席委員】高野委員、荻野委員、中里委員、伊藤委員、田村委員

【事務局等】矢作館長、矢吹主査、吉田主査

【傍聴者】なし

4 次第及び議事

①開会

事務局が開会を宣言した。

②確認および報告事項

配布資料の確認に続き、委員定数15名のところ10名の出席があり、川口市公民館運営審議会条例第6条第2項の規定により会議が有効となること。傍聴人がいないことを報告した。

③館長挨拶

矢作館長が挨拶を行った。

④委員の委嘱

(1) 事務局より新任委員に委嘱書の交付を行った。

(2) 副会長の選任を行った。

副会長に、元郷1丁目中町会長の鳴神委員を選任した。

⑤会長挨拶

望月会長が挨拶を行った。

⑥議長ならびに議事録署名人の選任

川口市公民館運営審議会条例第6条第1項の規定により、議長に望月会長を選任した。

議事録署名人は慣例に従い、会長、副会長（望月委員及び鳴神委員）を選任した。

⑦議事

(1) 令和4年度 公民館等の使用状況について

(2) 令和4年度 公民館等関係事業報告について

(3) 令和5年度 公民館等関係事業計画（案）について

(1) から (3) については議長提案により、内容が相互に関連していることから、一括説

明及び審議とし、事務局吉田主査が説明を行い、承認を得た。

なお内容について、委員より質問があり、下記の応答があった。

質問 1 令和 4 年度及び令和 5 年度の市民大学について、オンラインでの開催とのことだが、受講はどのようにするのか。

回答 1 館報や講座のチラシ、川口市HPなどで申込フォームに繋がる二次元コードを公開する。受講希望者は、フォームに必要事項を入力して申込みをし、申込が完了すると市から講座動画のURLが受講希望者に配信され、視聴できるようになる。
(回答者 吉田主査)

質問 2 令和 4 年度の市民大学の受講者の年齢層はどのぐらいか。

回答 2 正確な数値は把握していないが、講座の内容が小中学生の保護者を対象としていたことから、主な受講層は 30 代～50 代と思われる。(回答者 吉田主査)

質問 3 公民館での飲食について、現時点のルールを確認したい。

回答 3 料理を日常の活動としている団体が、成果物を料理実習室で飲食するのは可能。また、連合町会の総会などの年中行事に引き続いての懇親会などであり、飲食物も参加者個々に提供される形なら飲食は可能。
ただし、アルコールについては全ての場合で禁止。(回答者 矢作館長)

(4) その他

(4) については、南平公民館の工事はなく、参考として小破修繕について矢作館長から報告を行った。

なお内容について、委員より質問があり、下記の応答があった。

質問 1 令和 5 年の台風 2 号に伴う大雨により、南平公民館の地下階が浸水していた。対策などはどのようにしているのか

回答 1 排水機能の確認や雨水の流入抑制など、可能な範囲で順次対策を進めている。(回答者 矢作館長)

⑧閉会

鳴神副会長から閉会挨拶を行い、審議会が終了した。